

会議録（１）

会議の名称	令和５年度 第２回飯能市地域福祉審議会及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会	
開催日時	令和５年８月２２日（火） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時０４分	
開催場所	飯能市総合福祉センター ３階 大会議室 (会場参加とWEB参加併用型（ハイブリッド型）で開催)	
議長氏名	菱沼 幹男	
出席委員	(会場参加) 菱沼 幹男 岡野 民嗣 角田 健一 綿貫 まなみ 清野 剛義 大野 泰規 大野 康 三上 雅子 鈴木 正男 長谷川 信二 (WEB参加) 本橋 千恵美 杉田 和美 森井 健一	
欠席委員	有賀 りつ子 都築 公子	
説明者の職氏名	地域・生活福祉課長 地域・生活福祉課主幹 飯能市社会福祉協議会事務局長 飯能市社会福祉協議会主幹 飯能市社会福祉協議会主査 飯能市社会福祉協議会主任	竹井 伸次 山岸 絵里子 双木 和宏 野田 剛 宮澤 敬行 梅木 裕也
傍聴者の数	１名	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	別紙のとおり	
事務局職員職氏名	福祉子ども部長兼福祉事務所長 地域・生活福祉課長 地域・生活福祉課主幹 地域・生活福祉課主任 飯能市社会福祉協議会事務局長 飯能市社会福祉協議会主幹 飯能市社会福祉協議会主幹 飯能市社会福祉協議会主査 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任	内沼 和彦 竹井 伸次 山岸 絵里子 馬場 俊一 双木 和宏 本村 洋 野田 剛 宮澤 敬行 飯田 恵美 黒澤 太輔 梅木 裕也 渡辺 知子

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

議事

（１）第４次はんのうふくしの森プランの素案について

配布資料について、事務局が説明した。各委員の意見・提案を踏まえ、次回再度素案を審議することとなった。

会議録（3）

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>「（1）第4次はんのうふくしの森プランの素案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
地域・生活福祉課主幹	<p>（資料1及び補足資料より、共通部分及び市の内容を説明）</p>
社会福祉協議会主任	<p>（資料1より、社会福祉協議会の内容を説明）</p>
議長	<p>説明ありがとうございました。だいぶ計画が見えてきました。</p> <p>これまで審議会の中でもワークショップをしたりして様々なご意見をいただけてきました。それがこの計画の中にしっかりと反映されているかどうか。また、たくさんの調査もしましたが、アンケート結果に答えられる内容になっているかどうかもチェックしていきたいので、ご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>26ページ「（1）相談しやすい窓口」のところで、すこやか福祉相談センターが入っていないところが気になります。相談窓口として名前をもっと知っていただくために、また、重層的というところもあり、地域包括支援センターと並んで一緒にやっているの、すこやか福祉相談センターも入れていただきたいと思います。</p> <p>また、「地域包括支援センターにおける総合相談」ですが、一部総合相談の業務をケアマネ事業所にも委託できるようになっているので、幅を拓けるといってもご検討いただけたらなと思います。</p>
地域・生活福祉課主幹	<p>すこ福の記載に関しては所管課と調整して入れたいと思います。地域包括に関しても、ケアマネ事業所が総合相談を行える制度の件についても所管課と検討したいと思います。</p>
議長	<p>包括はがんばっているの、何でも包括となるのではなく、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を充実させていき、連携していくことも大事だと思います。</p>
委員	<p>非常に細かくうかがいましたが、とてもよい素案だと思います。</p> <p>私は自治会連合支部長として参加していますが、自治会が出てくる</p>

のは、23ページにある、「①自治会加入の促進」、「②自治会と地域団体との連携への支援」という表現ですが、自治連に戻って報告するときに、具体的に何があるのかがわかると報告しやすいです。自治会の加入促進については、従来から新しく引っ越してきた人の住民登録の際に自治会の申込書を渡してもらっているの、これは続けてもらえば良いですが、連携の部分はどんな形でやっていけば良いのか。自治会から要求を出して行政に伝えてもらうのか。それとも社協や行政から要請が来て、それに対して自治会が動くのか。その辺りが具体的に分かると良いと思いました。

地域・生活福祉課長

市民協働推進課を通じて自治会と掲載の仕方や今後どういう取組ができるかについて検討していきたいと思います。

議長

他の地域で、公営住宅の自治会が自治会活動が継続できないということがよくあります。ここには加入と連携について記載はありますが、自治会活動の支援の必要性もあるかと思いますが、そこについてはいかがでしょうか。

委員

地域よって状況は異なりますが、過疎化が進んでいるところは支援が必要かと思います。当自治会では先日、6年ぶりに盆踊り大会をやりました。案内も出しましたが、従来は500人位のところ、1,000人位の人が集まりました。小学生の子どもたちもずいぶん来ましたが、地域の人たちだけでなく、子どもたちがたくさん来ると活性化できると思います。「また来年も」という話もたくさんいただきました。自治会がやっている活動は防災訓練など結構あります。そこで、いかに人を集めるか、PRについて、支援していただけるとありがたいと思います。

議長

素晴らしい取組をしておられますね。地域の実情に応じて「自治会活動の支援」といったことについても検討していただけると良いと思います。

委員

7ページで、「(2)居場所と移動・交通」ということで、居場所については詳しく載っていますが、移動・交通については何も触れていません。飯能市としては加治地区や南高麗地区などで様々な移動・交通手段について模索していますが、そういう内容がまったく載っていません。実際にやっていることなので、載せた方が良いのかなと思いました。

第3次プランと第4次プランを比較すると、構成が行政の取組と社協の取組とを分けてすっきりさせているところが良いのかなと感じ

ました。

地域の取組については、社協のページに入るのか、それとも市民と市と社協の三つに分かれるから、章を変えて、地域の取組にするのでしょうか。社協の取組の中に市民の取組が入っているのが疑問です。

18ページで「居場所とお出かけのきっかけをつくろう」というところの「きっかけをつくろう」というニュアンスがピンときません。移動交通の内容を書くのであれば、「お出かけのしやすい環境をつくろう」などの方が良いのかなと思いました。

また、第3次プランでは民生委員とはどういう人かとか、CSWがどういう人なのかが詳しく説明されてありましたが、今回は記載がないので、初めて見た人は分からないのではと感じました。今回は載せないということなのでしょうか。

地域・生活福祉
課主幹

移動交通について、7ページの成果と課題の部分については、交通政策課と調整し、移動交通に関する取組や課題について掲載させていただくようにしたいと思います。地域の取組をどのように掲載するかについては、様々な交通網の見直しも図ってきたので、交通政策課と調整しながら検討させていただきたいと思います。

お出かけのきっかけに関して、移動・交通というところでは、まだ具体的な取組が示せていません。

自分たちで外出の手段がなくて、外に出ることが億劫になって、その結果、ひきこもりがちになるという状況もあると把握しています。社協が実施している移動販売など、身近なところで買い物や生活支援の仕組みができることによって、お出かけのきっかけを創出するという取組も意識して、このような表現にさせていただいています。

用語の説明については、これから様々な取組について検討するので、その段階で対応していきたいと思います。

議長

他のところが「仕組みをつくろう」となっているのに、お出かけのところだけ「きっかけをつくろう」というのはニュアンスが異なるので、検討させていただきたいと思います。

地域・生活福祉
課長
委員

「きっかけ」というキーワードについては、検討したいと思います。

資料を見て、前回よりもとても読みやすくなったと感じました。簡潔に書いていただいている気がして良いなと思います。また、ふくしの森のイメージの中で、自分たちが市民としてどこに当たるのか、自分の立場がよく分かって良いなと思いました。ふくしの森ってどういうものなのかが分かりやすくなりました。

7ページの「①多様な居場所・交流の場づくり」で、地域の居場所

が新たに増えていて、今後の課題として多様な課題に対応できる居場所づくりを促進していくということで、非常にありがたいと思います。私たちの活動にも多くの課題があるので、ぜひこれからも多様な居場所ができるような環境づくりをしてほしいと思います。

48ページの進行管理で、年1回、皆で考えていこうということで、これもすごく大事なことだと思うので、ここで明記されたのは良かったと思います。

委員

今回の資料を見て、11ページの「ふくしの森のスケッチ」は、個人的に良いなと思っています。「こんなイメージになったらいいね」的な話だと思いますが、こういうことに関わっていない人でもぱっと見て、「こういうイメージなんだ」と分かると興味を持ってもらえると思います。

興味のない人は、最初の数ページを見て分からないとポイっとしてしまいますが、1ページ目にイメージがあると、「ああ、こんなイメージなのか」と入って読み込んでもらえるかなと思いました。

計画書の構成上難しいかもしれませんが、最初からあまり固い内容だと入っていきにくいので、例えば学生の方にも見ていただいて、意識できるようなものにしていくと、自分ごとと感じてもらえるのかなと期待できます。

私どもも、包括とかすこ福とか色々やっていますが、そこで感じていることは、23ページに連携とかありますが、自分たちだけで解決すると思うと難しいので、色々な人に相談したり連携することが大事だなと思っています。実際にどうつなげていくかということ、つなげていくのは誰かとか手段といったことが課題なのかなと思っています。

また、先ほども話がありましたが、26ページの相談窓口で、相談ができない、どこに相談したら良いか分からない人などに対しては、「こういうところに相談したら良いですよ」と伝えてくれる人、分からないから止まるのではなくて、「こういうところがある」ということを伝えていくと、もう少しスムーズに相談してくれると思います。これからの課題として、「相談するところがあるよ」ということを伝えていけるかが大事だと思っています。

委員

資料を拝見しての感想ですが、第4次プランの目玉が何なのかがちょっと読み取れませんでした。第3次プランの時には、圏域を8圏域から13圏域にしていく。行政センターにふくしの森ステーションを設置して、CSWを13圏域に配置するという目標があがっていました。それはすごいことだなと思っていました。

それが第4次プランではどう書かれているかと思ったら、13圏域

に設置できなかったことが書いていなくて、書きぶりとしては、8ページの(4) 安「①CSWの充実」というところで、CSWを6人から10人にして7箇所のステーションを設置したことが成果で、これからの課題は、「さらなる充実」と漠然とした書き方になっています。第3次プランの時には13圏域全体にCSWを配置していくということがかなりはっきりと記載されていたのが、今回の計画では数値目標が漠然としている印象を受けます。これが第4次プランの目玉だということを説明していただけたらと思います。

地域・生活福祉課長

市の第4次プランの重点取組については、包括的な支援体制の整備となります。包括的相談支援をしていくということは、行政、社協、事業所、市民等が連携して市民の福祉ニーズに取り組んでいくということ。その中で、新たなしっかりとした相談窓口をつくっていきたいと考えています。また、この取組の重要な役割となる、CSWの役割の明確化と充実を考えています。数値目標が掲載されていないので見えづらいと思われませんが、16ページが第4次プランの目玉になります。

社会福祉協議会事務局長

地域福祉活動計画については、基本的には第3次プランから引き続いて、まずは人づくり。専門職としてCSWを充実させていくことと、地域づくりの主役となっただけの市民のリーダーの育成をやっていくことが目玉となります。

圏域ごとの活動計画については、社協の職員が細かく地域に入り込んで計画づくりを一緒にしてきたので、今後も一緒に地域の目標を共有しながら、地域で活動していきたいと考えています。また、新たな人を発掘したり、新しい関係づくりをすることもあるので、社協の地域福祉活動計画とふくしの森圏域ごとの活動計画をリンクさせながら、地域をリードしていく人を育成していきたいと考えています。それに向けて社協のCSWを充実させ、CSWがしっかり支援していきたいと考えています。

委員

重点取組の「CSW及びふくしの森ステーションの充実」は、曖昧な表現に見えます。第3次プランの目標が達成できなかったのですから、全域に配置していくというような目標に明確に示してはどうかという提案をします。

議長

42ページに関連している項目がありますが、より明確に打ち出していくということについて、次回までに表現の仕方を検討してください。

委員

質問ですが、26ページの「マイ保育所事業」は具体的にどのような事業でしょうか。

また、意見として、「必要な人に情報が届く仕組み」は本当に大切です。これだけの時間と労力をかけてつくったプランがあるのに、必要な人に届いていないということを現場の人は思っているということ。絵に描いた餅にしないために、情報を届ける仕組みを具体的に考えていかないと感じています。

地域・生活福祉
課主幹

「マイ保育所事業」については、市内に9か所の公立保育所において、保育所に及んでいない方、妊婦さんとか、まだ保育所を決めあぐねている方が気軽に保育所を見学したり、保育体験ができたりというものです。保育所にはプロの保育士がいるので、気兼ねく様々な不安や分からないことが相談できるよう、マイ保育所事業として展開しています。コロナで中々できない時期もありましたが、今後、相談しやすい窓口として位置付けていきたいと考えています。また、こちらも用語の説明が必要だと思うので、今後整理させていただきたいと思います。

委員

「保育コンシェルジュ」の配置とは違う意味合いでしょうか。お仕事をしていないお母さんが相談できるということでしょうか。

地域・生活福祉
課主幹

「保育コンシェルジュ」は、保育所入所を考えている方の不安を受け止めてくれるコンシェルジュを市役所の中に設置するものです。

また、「必要な人に情報が届く仕組みづくり」については、例えば、地域包括支援センターに福祉資源に関する情報を管理しているシステムがありますが、それを市民の方にも見えるようにして、誰もが気軽に福祉情報を手に入れられるプラットフォームの構築も考えているところです。

委員

素案の内容については、特に私の方で異論はありません。

ただし、できればという思いですが、小・中学校の教育に福祉活動のことをもう少し小・中学校と連携して伝えていく必要があるのではないのでしょうか。体験教室とかやっていますが、そうでない。飯能市はこういったことで福祉の教育をしていますということで、子どもたちにも意味がある教育を受けてほしいという気がしています。

それと、福祉に興味がある方に参加してもらおう機会をどうやって作るかということだと思いますが、福祉というだけで、サポーターとして来て下さいとか、興味のある方に来てほしいと言っても、集まっていたくのは難しいのが実情だと思います。福祉というのは人と人が接すると発生するもの、一緒に生活する人と人が福祉なんだという

	<p>ことで、何も特別なものではなく、交流機会をつくりましょうということではなくて、単に、おしゃべりをする会とか、趣味の会といった地点から、皆さんで掘り下げて福祉の話をするような方法もあるのかなと感じています。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>福祉教育については、CSWが各小・中学校と連携して福祉教育の相談をしたり、ゲストティーチャーのご案内をするなど多種多様な活動を行っています。また、市内の社会福祉法人などにもご協力いただいたりもしています。今後さらなる充実ということで、企業や他の団体、自治会や民児協にご協力いただきながら展開していきたいと考えています。</p>
議長	<p>ふくしの森サポーターを養成していますが、子どもで登録している人はいるのでしょうか。</p>
社会福祉協議会 主任	<p>ふくしの森サポーターは登録制度ではないため確認できませんが、ふくしの森リーダーについては、最年少は大学生の方です。</p>
議長	<p>他の地域では「子ども福祉委員」というのを各地区の会長に委嘱してもらってやっているところがあります。かつて、「子ども民生委員」という制度をやっていた地域もありました。</p> <p>例えば「ふくしの森こどもサポーター」のようにして、地域の活動にお手伝いをしてもらう。学校の福祉教育以外に、地域で学んでもらう受け皿として登録してもらう。同じように「〇〇株式会社ふくしの森サポーター」とか、企業や施設などに肩書きをもってもらい、地域に受け皿になってもらい一緒にやるといったこともあっても良いのかなと思います。そういった打ち出し方も工夫してもらえると良いと感じました。</p>
委員	<p>5点あります。まず、職業柄、子育て支援関係にいたので、それに関して26、27ページで、飯能市は子育てに関して「ネウボラ」を進めています。これはフィンランド語で、妊娠期から18歳までの子育てをまとめて支援していくということで進めていて、子育て支援総合コーディネーターが子育て総合センターにいますが、コーディネーターについて書かれていないので、そこも書いた方が良いのと、進めてはいますが、現状それができていないのが現場ですごく感じます。課同士で連携して、18歳までずっと見てもらえるような体制をつくっていきこうという動きでしたが、それができていないので、構築してほしいです。</p> <p>2点目として、18ページの1(1)「③子どもたちのサードプレイ</p>

ス」で、不登校の子どもに多様な居場所の設置が必要になってきていると思います。アンケートの中で、「安心する場所がない」と言っている児童が2.2%もいます。また、「相談できる相手がいない」という児童も4.6%もいるので、そうした子が減らせるような多様な居場所をつくってほしいです。

3点目として、28ページの権利擁護の3番目に「障害のある女性」の「女性」を入れる意味があるのでしょうか。LGBTQなど世の中で言われている中、2番目に「障害のある方の差別の解消」とあるので、女性に特化して書いた方が良いのか、書かない方が良いのか、判断しかねます。あまり「女性」ということを入れない方が良いのかなと感じました。

4点目として、地域が13ありますが、飯能中央地区はすごく大きいです。ふくしの森の懇談会に参加したのは40名しかいませんが、飯能市の中では飯能中央地区に住んでいる人がすごく多いです。この地区では大きすぎるかなと思っていて、もう少し分割してやらないと、計画を立てても進んでいかないのではと感じます。

最後に、せつかくふくしの森プランをつくるので、転入した人に冊子を渡して理解してもらうことも必要かなと思います。

地域・生活福祉
課主幹

子育て支援総合コーディネーターについては、所管課と調整して記載する方向で考えたいと思います。

28ページの「障害のある女性」については、障害者計画で掲げているものなので、所管課に確認し調整したいと思います。

不登校の子どもの居場所に関しては、子育て支援課と調整したいと思います。

社会福祉協議会
主幹

飯能中央地区については、7月9日に地区別懇談会を開いて、人口規模に対して参加者数が少ない印象でした。地域性としても、商店街や住宅地がある一方で駅から離れると過疎化も進んでいるなど多様であり、ひとまとめで議論していくのは正直難しいところではあります。ただ、例えば自治会と民生委員の区割りや学校区が微妙に違っていたり、地域包括のエリアも入り組んでいたりと、エリア分けについては、これが良いという分け方がないということは地区の話し合う会でも確認をし合いました。飯能中央地区は広いしニーズも多様なため、もう少し細かくしていった方が良いと感じている方もいますが、明確にこのエリア分けだったら良いよねという回答が出しにくい現状があるので、もう少し検討が必要な部分かなと感じています。

地域・生活福祉
課長

転入者の方へプランの冊子を配布するのは難しいと考えますが、ホームページやツイッター等の様々な媒体での周知は可能なので、そこ

へ誘導できるような方策を考えたいと思います。転入者の方については、市民課で住民登録すると、ごみカレンダーなどを配っているのですが、そこにふくしの森のチラシを入れられるかなどを検討していきたいと思います。

議長

女性の障害者については、2006年の国連の障害者権利条約の中に「障害のある女性」という条文が入っており、女性ということで差別や偏見の対象になるところがあるので敢えて強調されていると思われまます。障害の計画で入れられているということなので、庁内で調整して、打ち出すならしっかりと打ち出すということで検討してください。

委員

私が関わっているところとしては、精神障害の方だったり、認知症の方だったり、発達障害の方とか、自殺対策とか、生活困窮の方とか、成年後見制度にも関わらせていただいています。

障害のある方が安心して暮らせるというのが私どもの理念でもあります。それが地域福祉となると、地域の方が社会に参加して、障害のある人もない人も安心して暮らせる、みんなで支え合うということだと思いますが、当事者の人と話すに住む場所だったり、生活する上で飯能市は不便だという意見も聞きます。これらに対する取組が記載されると良いと思います。

議長

全体的に、障害のある方を意識して一通り見たときに漏れていることはないかということだと思います。支え合いの仕組みにある「学ぶ」ということでは、精神障害について学ぶ機会とか、学習だけでなく、交流して接する機会があることも重要なので、接する機会をどうするか。例えば、防災の地域づくりで、精神障害の方も入れるように。30ページの防災・防犯のところに高齢者や障害者の方と一緒にという視点がないので、福祉計画の意味合いとして、そこをきちんと漏らさないように、全体的にそういう視点を大事にさせていただけたらと思います。

委員

全体的に見させてもらってよくできているなと思っています。こういう状況に対してどう対応していくという方向性は出ています。

市民の福祉ニーズが多様化しているということがあって、一人の漏れもないようにとありますが、以前では考えられない多様化が出ていて、そこにどこまで対応できるかが課題になっています。

また、圏域別の策定状況の意見にもあるように、担い手がないということも大きな課題かなと思います。学校でも人手がほしいなというところがたくさんあって、そこが充実してくるような取組ができる

議長	<p>ことが大事かなと思いました。</p>
委員	<p>コミュニティスクール構想で、地域教育コーディネーターが全地区にいるのか、また、ヤングケアラーコーディネーターの配置も出てきていますが、飯能市の配置状況はどうですか。</p>
地域・生活福祉課長	<p>学校運営協議会・コミュニティスクールは全学校で設置していますが、コロナの関係もあり、どうやって動き出すかはまだ形になっていないのが現状です。ヤングケアラーコーディネーターは学校にはいませんが、市の方で取り組んでいるので、情報交換しながら対応しています。</p>
議長	<p>市として、ヤングケアラーコーディネーターは配置していません。ヤングケアラーについては、教育部門と福祉部門で連携して対応しているところです。</p>
委員	<p>例えば、CSWがヤングケアラーコーディネーターの機能を果たしていくということも良いと思います。多問題を抱える家族が地域で孤立しないように支援していくということなので、CSWがヤングケアラーを支えていくと打ち出しても良いでしょう。</p> <p>また、地域教育コーディネーターについても、地域で計画を策定しているということなので、そことつながって、子どもたちを地域で支えていくという観点も盛り込んで良いと思うので、検討していただけたらと思います。</p>
委員	<p>皆様のご意見を聞いて、すごいな、その通りだなと思いました。「ふくしの森のスケッチ」の話が出ましたが、飯能市に住んでいる幸せとか飯能市に関わる人たちが幸せだなと思えるような雰囲気醸成がこの計画から滲み出てくるとうれいなというのがあります。</p> <p>私は、地域包括支援センターの運営協議会の委員もしていますが、経済的な問題とか虐待の問題とか、かなりこじれてしまった事例があって、それを解決するのに、たくさんの専門職が集中的に対応しないといけない状況があります。包括の人もかなり疲弊してしまいます。人材は有限なので、若い世代が市役所の職員になりたいな、社協の職員になりたいな、包括の相談員になりたいなと思ってもらえる飯能市にしていけないといけません。そのためには、住民の方々がこじれる前に相談する。「相談して良いんだ」、「ここに相談すると、秘密を守ってくれて、然るべきところにつなげてくれるんだ」というのが滲み出るような計画になると良いなと思っています。</p> <p>第4次プランの目玉でいうと、48ページの進行管理にあった、圏</p>

域別ふくしの森活動計画の進行管理を住民たちがしていこうというのは、すごい目玉だと思います。第1次プランの頃から目指してきたけどできなかった。第3次プランでもできなかったことで、13圏域の人たちが市民の地域福祉の計画を作るということを断念したのが第3次プランでした。それが第4次プランで皆が集まって、活発にできてきました。それを誰が評価するのか。市でもおかししいし、社協でもおかししい。市民の活動は市民が自分たちで評価して次につなげていくのが良いと思うので、それが実現しそうだというのは、十分第4次プランの目玉になると思います。

また、それをきっかけに地域福祉推進組織が立ち上がればうれしいです。飯能市で地域福祉を進めていけるかどうかは、第1次プランの頃から言われてきましたが、皆が力を出し合って、自治会と民生委員児童委員協議会が協力して地域福祉推進組織が立ち上がるとかなりのことが進むと思います。

ふくしの森プランができる以前から、原市場では地区社協を立ち上げて地域福祉を進めてきました。全地区に広がることを期待したけど全地区までは波及しませんでした。それが今、懇談会をきっかけにして、次々に地区別計画ができつつあるので、すごく楽しみにしています。

組織ができているというのは、居場所づくりで場所を借りたりするときにも、信用ということで大切です。加治東の取組で、組織があるからこそ、という話を聞いたことがあるので、ぜひこの機会に地域福祉推進組織の設立を強く書いてもらったらと思います。

また、福祉教育が一番大事で、若い世代に何を気付いてもらって、どういう社会にしてもらえるかは社会の希望だと思います。社協の福祉教育の担当者には、福祉教育は子どもたちにとって人生で初めて福祉に触れる機会だから、心して伝えてほしいと話をしています。福祉教育の充実のところは、もう少し強調して書いてもらっても良いと思っています。

私の方からは、11ページで2点あります。基本理念で「新たなつながり」とありますが、「新たな」をどういう意味にしていくのか。そこは、今までのつながりから漏れていた人たちとつながっていくという意味合いで捉えると良いかと思います。色々な生きづらさを抱えた若者たち、見ために分かりにくい障害を抱える人たちなど、今までのつながりから漏れていた人たちはどういう人たちなのか。そこにしっかり目配りをしていくというメッセージを入れてもらえると良いと思います。

また、下から2行目の「市民の誰もが役割を持ち」という表現については、大事なことですが、一方で役割を強制されないか、と捉える

議長

<p>社会福祉協議会 主査</p> <p>議長</p>	<p>方もいます。役割を強制されるのが苦しい、役割を果たせないとダメなのかとなってしまいます。違う言い方として、「市民の誰もが誰かの笑顔の素となる（種となる）」というように、自分がいることで誰かが笑顔になってくれる、という関係性を地域で育てていけたらと思います。「市民の誰もが役割を持ち」の言葉は、このままにするか考えていただけたらと思います。</p> <p>先の委員からご質問をいただいた件で、圏域別の活動計画の組み込み方についての説明が漏れていました。</p> <p>第4章の社会福祉協議会の取組の中の第3節ということで入れさせていただきます。章を分けるという議論もありましたが、現在、地区ごとの計画を社協と一緒につくらせていただいているので、推進するのも社協やCSWと一緒に進めていきたいという思いから第4章に入れさせていただきます。</p> <p>(委員よりその他の意見無し)</p> <p>皆様ご意見をありがとうございました。それぞれ大事なところを出していただいているので、事務局は次につなげていただけたらと思います。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	